

困ったときは
市 消費生活相談窓口（米原庁舎）
相談専用 ☎52-8088

〔受付〕 平日 9時30分～16時



こんな言葉には気をつけて！ 高齢者が多く巻き込まれる悪質商法の巻

点検商法

屋根、点検、親切、
無料、今日だけ

「無料で点検します」などと言って家に入り、「このままにしておくとお大変なことになる」と不安をあおり、高額な商品やサービスを契約させるものです。



当選商法

海外、高額当選、
権利、カード番号

海外から航空便が届き「3億円を受け取る権利があなたに！早くしないと権利がなくなる」と書かれている。また、クレジットカードの番号等を書いて返送するための封筒が同封されている。



●高齢者を悪質商法から守るための チェックポイント

- ・不審な契約書、請求書などの書面や、宅配業者の不在通知などはありませんか。
- ・屋根や外壁、電話機周辺などに不審な工事の形跡はありませんか。
- ・通信販売のカタログや海外からのダイレクトメールなどはありませんか。
- ・見慣れない業者が頻繁に出入りしていませんか。
- ・不審な電話のやり取りや、電話口で困っている様子はありませんか。
- ・生活費が不足するなど、お金に困っている様子はありませんか。
- ・預金通帳などに大金の引き出しなど不審な取引記録はありませんか。

悪質商法等の被害にあわないために、本人だけでなく、家族や身近な人の見守りと気付きと協力が大切です。

いろいろな言葉で不安に陥れたり、せかされたりしますが、慌てないでください。決して一人で判断せずに、家族や知り合いなど信頼できる人に相談しましょう！

「おかしいな」と思ったら一人で悩まず、まずは消費生活相談窓口へご相談ください。

【米原警察署情報】

問 米原警察署 ☎ 52-0110

1月10日は110番の日 ～相談電話は「#9110」～

110番通報に関するお願い！！

県内から110番にかけると、大津市にある滋賀県警察本部につながります。警察官が第一声で、「110番緊急電話です。何かありましたか。事件ですか、事故ですか？」等を尋ねますので、何かあったかを伝えてください。

事件の場合・・・

「いつ」「どこで」「どのような事件か」
「犯人の人数、着衣、逃走方向」



事故の場合・・・「どのような事故か」

「けが人はいるのか」「119番通報はしているのか」

■通報後は・・・

通報者の説明は、発生現場を早期に特定できるとともに、事件、事故の早期検挙や解決に結びつきます。現場から110番通報した時は、危険がない限り警察官が到着するまで、その場にとどまってください。



■110番通報の適切な利用をお願いします

110番は、事件事故などの発生の際、警察に緊急通報するための専用電話です。緊急でない相談などで110番を使用すると、緊急時に110番がかかりにくくなってしまいます。

警察への意見要望、お問い合わせ、各種相談は、
「#9110」または米原警察署へ連絡してください



息子や警察官をかたるアボイント電話が増えています。ご注意ください。

* 米原市内の犯罪発生状況（平成26年12月25日現在） ※カッコ内は前年比

総数 222件（-211件）、侵入盗 21件（-24件）、乗物盗 35件（-22件）
非侵入盗 98件（-120件）、その他の刑法犯 68件（-45件）

* 米原市内の交通事故

件数 148件（-30件）、死者 5人（+3人）、傷者 211人（-20人）